

小学生になったら

桜の季節に
前撮り♪

就学通知書 について

4月から小学生になる児童の保護者に対して、入学前に「就学通知書」を郵送します。身体的な理由や家庭事情などの特別な事情により、入学指定校以外の学校へ転・入学を希望される場合は、学校教育課にご相談ください。

小学校はどんなことをするのか？！

小学校のホームページには、授業や行事の風景が写真と先生のコメントで紹介されているので、入学前でも学校の様子を知ることができますよ。年間の行事予定では、確定ではないものの参観日や行事などの予定がわかります。

各小学校・中学校ホームページ

新居浜市立徳開小学校



新居浜市立徳開小学校	新居浜市立徳開中学校	新居浜市立徳開小学校	新居浜市立徳開中学校
〒790-0001 新居浜市徳開1-1-1	〒790-0001 新居浜市徳開1-1-1	〒790-0001 新居浜市徳開1-1-1	〒790-0001 新居浜市徳開1-1-1
TEL 0897-65-1301	TEL 0897-65-1301	TEL 0897-65-1301	TEL 0897-65-1301
FAX 0897-65-1302	FAX 0897-65-1302	FAX 0897-65-1302	FAX 0897-65-1302

市HP ▶



放課後の過ごし方

放課後児童クラブ

仕事などで昼間家庭に保護者がいない子どもの場合は、家庭と同じように生活できる場として市内に16か所（別子校区以外）に設置されている「放課後児童クラブ」が利用できます。小学校・児童館等を利用して安全に遊び、放課後の子どもたちの健全育成を図るものです。

対 象	就労等により昼間家庭に保護者がいない小学校1年から6年生までの児童
利用料金	3,000円/月（8月のみ6,000円）
開所時間	【平日】授業終了後～18:00 【土曜・長期休業中】8:00～18:00
休 所 日	日曜・祝日・年末年始など
申 込 み	各実施機関で随時受け付け



放課後子ども教室 放課後まなび塾

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、小学校・公民館などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施するものです。



☎ 学校教育課 地域学校協働係 ☎ 0897-65-1301 FAX 0897-65-1306

援助・支援制度

制度名	内 容	お問い合わせ
就学援助制度	経済的な理由によって、公立小・中学校への就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助費（学用品費、新入学児童生徒学用品費、給食費、修学旅行費など）が支給される制度があります。	在学（入学）する学校に相談してください。
学校給食多子世帯支援事業	同一世帯に市内小中学校（特別支援学校を含む）に3人以上在籍しており、所得などの条件に該当している世帯に対して、第3子以降の学校給食費の免除をいたします	学校給食課 ☎ 0897-31-7470 FAX 0897-31-7472

相談窓口

発達相談

入学後も、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困りごとを改善または軽減するため、適切な支援を行います。学級担任や特別支援教育コーディネーター・担当教員にお気軽にご相談ください。

☎ 発達支援課（子ども発達支援センター）参照 P.17
☎ 0897-65-1302 FAX 0897-32-6822

あすなる教室

小・中学生およびその保護者の不登校に関する相談
月～金／8:30～17:15
場所／子ども発達支援センター内

☎ 教育委員会事務局
☎ 0897-37-7474（あすなる教室）
FAX 0897-32-6822